

平成 22 年 9 月 2 日  
年金局企業年金国民年金基金課

## 厚生年金基金及び企業年金連合会における国の被保険者記録との 突き合わせの実施状況について（平成 22 年 3 月末時点）

厚生年金基金は、厚生年金の一部を国に代わって支給するとともに、さらに企業の実情に応じた独自の上乗せ給付を行うことにより、従業員に対してより手厚い老後所得を保障することを目的として企業が設立したものである。また、企業年金連合会は、その業務として、厚生年金基金を転退職した加入員や解散厚生年金基金加入員に対し、年金給付を行っている。

厚生年金基金及び企業年金連合会（以下「基金等」という。）は、昨年、国の被保険者記録の提供を受け、現在、自らが保有する加入員記録との突き合わせを実施している。

（注）突き合わせ項目は、基礎年金番号、生年月日、加入員期間、標準報酬月額、標準賞与額等。

今般、平成 22 年 3 月末時点における記録突き合わせの実施状況について、確認した結果は次のとおりである。（第一回目の報告）

（注）現存する厚生年金基金のうち、解散又は代行返上を予定している基金を除いた 600 基金分と企業年金連合会分を集計。

### ○基金等における記録の突き合わせの実施状況の集計結果（詳細は別紙）

|  |                            |
|--|----------------------------|
| 1 <u>基金等における記録の突き合わせ対象人数</u>   | 延べ <u>3,737 万人</u>         |
| 2 <u>突き合わせの実施状況</u>  |                            |
| ① <u>記録整備が完了した人数</u>   | 延べ <u>3,301 万人 (88.3%)</u> |
| (内訳)   |                            |
| ア <u>記録が一致した人数</u>   | 延べ <u>3,292 万人 (88.1%)</u> |
| イ <u>記録の不一致が見つかり正しい記録に訂正した人数</u>   | 延べ <u>9 万人 (0.2%)</u>      |
| ② <u>記録整備中の人数</u>  | 延べ <u>436 万人 (11.7%)</u>   |
| (内訳)   |                            |
| ア <u>調査確認中の人数</u>  | 延べ <u>367 万人 (9.8%)</u>    |
| イ <u>基金番号相違等により国の被保険者記録が未回付の人数</u>   | 延べ <u>69 万人 (1.9%)</u>     |
| <u>（注）「②記録整備中の人数（延べ 436 万人）」については、今後、調査確認を行い、「①の記録整備が完了した人数」に計上されていくものである。</u> |                            |

#### < 「①記録整備が完了した人数」の厚生年金基金及び企業年金連合会別の内訳 >

|  |              |
|--|--------------|
| ア厚生年金基金の対象人数(延べ 861 万人)に占める                    |              |
| 記録整備が完了した人数(延べ 662 万人)の割合                      | <u>76.9%</u> |
| (注)記録整備が完了した人数の割合 80%以上となっている基金は 352 基金(58.7%) |              |
| イ企業年金連合会の対象人数(延べ 2,877 万人)に占める                 |              |
| 記録整備が完了した人数(延べ 2,639 万人)の割合                    | <u>91.7%</u> |

## 厚生年金基金及び企業年金連合会における国の被保険者記録との突き合わせの実施状況(平成22年3月末時点)

### ○基金等における記録の突き合わせの実施状況の集計結果(平成22年3月末時点)

| 内 訳  | 全体        |         | 厚生年金基金  |         | 企業年金連合会   |         |
|--|-----------|---------|---------|---------|-----------|---------|
|  | 延べ人数      | 割合      | 延べ人数    | 割合      | 延べ人数      | 割合      |
| 突き合わせ対象人数(厚生年金基金及び企業年金連合会において記録を保有している人数)<br>(A)+(B)+(C)+(D) | 3,737.3万人 | —       | 860.8万人 | —       | 2,876.5万人 | —       |
| 記録整備完了人数(突き合わせの結果に基づき記録整備が完了した人数) (A)+(B)                    | 3,301.0万人 | (88.3%) | 662.2万人 | (76.9%) | 2,638.7万人 | (91.7%) |
| 記録一致人数(突き合わせの結果、記録が完全に一致していた人数) (A)                          | 3,292.0万人 | (88.1%) | 653.2万人 | (75.9%) | 2,638.7万人 | (91.7%) |
| 訂正人数(突き合わせの結果、不一致が見つかり正しい記録に訂正が完了した人数) (B)                   | 9.0万人     | (0.2%)  | 9.0万人   | (1.0%)  | 0.0万人     | (0.0%)  |
| ①厚生年金基金及び企業年金連合会で記録を訂正した人数(注3)                               | 8.9万人     | —       | 8.9万人   | —       | 0.0万人     | —       |
| ②日本年金機構で記録を訂正した人数(注3)  | 0.1万人     | —       | 0.1万人   | —       | 0.0万人     | —       |
| 記録整備中の人数(注4) (C)+(D)   | 436.3万人   | (11.7%) | 198.6万人 | (23.1%) | 237.8万人   | (8.3%)  |
| 調査確認中の人数(厚生年金基金等において調査確認している人数) (C)                          | 367.0万人   | (9.8%)  | 181.3万人 | (21.1%) | 185.7万人   | (6.5%)  |
| 基金番号相違等により国の被保険者記録が未回付の人数(注5) (D)                            | 69.3万人    | (1.9%)  | 17.2万人  | (2.0%)  | 52.1万人    | (1.8%)  |

(注1)平成22年3月末に現存する厚生年金基金のうち、解散又は代行返上を予定している基金を除いた600基金分を集計。

(注2)各項目の割合については、突き合わせ対象人数に対する割合を計上。

(注3)上記①、②については、両方に該当する者がある。

(注4)記録整備中人数については、今後、調査確認を行い、記録整備完了人数に計上されていくものである。

(注5)厚生年金基金及び企業年金連合会で記録を保有しているにもかかわらず、基金番号相違等により被保険者記録が未回付である人数。

## 厚生年金基金及び企業年金連合会における国の被保険者記録との突き合わせの記録整備完了割合（平成22年3月末時点）

厚生年金基金及び企業年金連合会における国の被保険者記録との突き合わせの記録整備完了割合（記録整備完了人数 / 突き合わせ対象人数）別の厚生年金基金（企業年金連合会を含む）の分布状況は以下の通り。

| 記録整備完了割合 | 0% | 0～10% | 10～20% | 20～30% | 30～40% | 40～50% | 50～60% | 60～70% | 70～80% | 80～90% | 90～100% | 100% | 計   |
|----------|----|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|------|-----|
| 厚生年金基金数  | 22 | 13    | 41     | 21     | 14     | 15     | 12     | 31     | 79     | 208    | 141(注2) | 4    | 601 |

(注1) 記録整備完了割合の「0～10%は、0%を超え10%未満」である。その他はそれぞれ「〇%以上〇%未満」である。

(注2) 記録整備完了割合「90～100%」には企業年金連合会（91.7%）を含んでいる。

